

敷地内の客待ちタクシー

禁煙車に限定

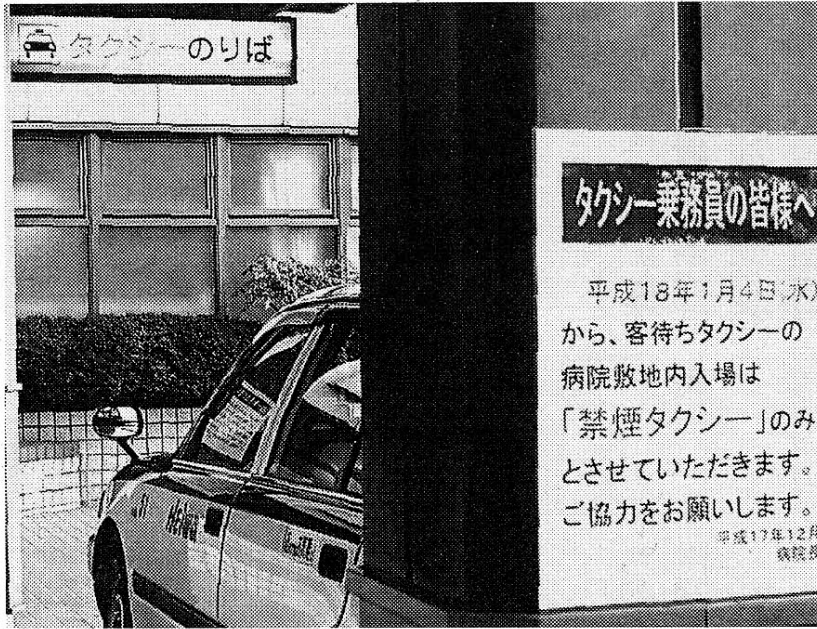
来月4日から
静岡赤十字病院

静岡市葵区追手町の静岡赤十字病院（行木英生院長）は来年一月四日から、病院敷地内への客待ちタクシーの入場を禁煙車に限定する。平成十四年十一月から取り組んでいる敷地内禁煙に加え、タクシー事業者にも協力を求めて、病院全体の禁煙をさらに徹底させる。

限定するのは、正面玄関

関前のタクシー乗り場では客待ちをするタクシーのみ。現在は二台分のスペースがある。禁煙車の基準は国の指導に沿い、車両に禁煙表示灯と禁煙マークを装備し、外から見て明確に禁煙車と分かる車両とした。客を病院に送り迎えするタクシーは対象外。

同病院は早くから健康



来年1月4日から、禁煙車限定になるタクシー乗り場—静岡市葵区の静岡赤十字病院

増進に力を入れ、敷地内禁煙に取り組んでいるが、最近では「帰りのタクシーでたばこのにおいがして受動喫煙が心配」といった患者の声が多く、今回の方針を決めた。同病院の担当者は「健康を最優先させることが必要。他の病院にも波及してほしい」としている。

病院側から申し入れを受けた県タクシー協会の勝間田達也専務理事は「こういった取り組みは県内では聞いたことがない。世の中が禁煙の流れになっているので、導入促進を進めるようになると思う」と協力的な姿勢を示している。同協会によると、同市内で協会に加盟するのは二十社。合わせて約四十台の禁煙車を導入しているという。同病院はすでにタクシー乗り場に掲示を行い、